

会 議 録

会議名	令和4年度第2回西尾市立図書館協議会
日 時	令和4年12月13日（火）午後3時30分～4時50分
場 所	西尾市立図書館 会議室
出席者	安井会長、鳥山副会長、富田委員、今本委員、浅井委員、味岡委員、青山委員、辻村委員、伊與田委員
欠席者	なし
市係等出席者	齋藤部長、齋藤図書館長、生田課長補佐、石崎主任主査、吉永主任主査
傍聴者	無し

協議会の中で出されたことは以下のとおり。

1 あいさつ

教育部長

自己紹介

前回出席されていない委員と新委員の自己紹介

2 副会長選出

安井会長からの推薦及び全委員の承認により鳥山副会長に決定

3 議題

(1) 西尾市図書館運営基本計画（案）の策定について

生田館長補佐より説明。

この計画は、図書館が担うべき役割や機能、運営の方向性を明らかにするもので、令和5年度から令和14年度までの10年間の計画となります。

図書館協議委員の安井会長、伊與田委員に加えて、鳥山副会長にも策定委員に入っただき、現在までに3回の策定委員会を開催いたしました。

前回の図書館協議会の後に市民アンケートと図書館利用者にアンケートを行い、その結果につきましては計画案の中にございますが、一般市民用は2000人に配布し、回収率は38.7%でございました。こういった市民アンケートの回収率は4割と聞いていますので、それよりは多少少なかったものの、ほぼ予定通りの回収でした。図書館利用者からの回答は1000人分回収いたしました。

これらのアンケート結果も反映させ、先週、12月6日に開催しました第3回の策定委員会で各委員からご指摘いただきました意見を反映させて作成しました計画案が、郵送でお送りいたしましたものでございます。なお、本日机上に置かせていただきました計画案は、皆様に郵送した後に修正すべき点が出てきたところを反映させた、現時点での最終版となっております。

事前に郵送しました資料と、本日配布させていただきました資料の主な変更点ですが、郵送した資料のページ数で申し上げますと、アンケート結果のグラフを11頁と32頁に分けて載せておりましたが、資料として最後のページに付けることとしました。また、15頁の主要課題につきましては、一文で複数の項目を記載しておりましたので、内容は変えず、一文で一つの項目のみとしました。18頁の施策の体系表を計画の中に入れ込みました。30頁の重点施策に具体的な取り組み例を記載しました。34頁の第5章にあった「施設の安全性について」の項目を、第2章の施策の現状の最後に移しました。

最後になりますが、22頁の「本館・分館の効率的かつ効果的な運営」の項目を詳細にしました。本日配布しました資料の24、25頁をご覧ください。本館の運営形態に関する方針につきましては、「市職員が継続して図書館事業・サービスに携わることで、今後も長期的な視点に基づき、蔵書構成の維持・充実と高品質なサービス提供に努めることができるため、市の直営での運営を堅持します。ただし、業務の一層の効率化を進めるため、中核機能以外の窓口業務等は業務委託を検討します。」としました。

また、分館の運営形態に関する方針につきましては、郵送でお送りしました計画のものよりさらに具体的な文言にし、「一色学びの館の現在の指定管理期間（令和4～8年度）終了後、全ての分館を指定管理に移行することを計画します。」としました。

以上が事前にお送りしました計画案からの修正点となります。

この計画の今後のスケジュールでございますが、本日、委員様から頂きますご意見を反映させ、12月19日の社会教育審議会、1月10日の文教部会、翌11日の定例教育委員会に計画案を提出し、パブリックコメントを実施いたします。パブリックコメントは1月20日から2月19日までの4週間を予定しております。

パブリックコメントでいただいたご意見をもとに修正を行い、策定委員会、図書館協議会でお諮りし、3月末の完成を目指します。

**委員質問** 25頁『分館の運営形態に関する方針』指定管理が終わった後は全ての分館を指定管理にとのことだが、今でも一色はM I C、吉良幡豆はT R Cが入っていますが、何が違うのか？

→ 吉良幡豆は業務委託です。

**委員質問** 業務委託と指定管理の違いを説明してください。

→ 26頁に一覧表があります。大きな違いは許可権限が市にあるかないかです。業務委託は許可権限が市にあります。業務計画の判断は市が行います。指定管理は指定事業者が判断します。選書と除籍につきましては市が全て判断しています。

→ 委託というのは運営を市が指示した内容で履行してもらうイメージです。指定管理は運営権限を全て与えますので、色々なアイデアを自分たちの考え方で運営することができます。開館日時を自由に決めることはできませんが、ソフト事業については市の指示ではなく自由に考えることができます。例えば、利用者が喜んでもらえる施設にしてくださいといったお題に応じて様々な事業を行います。

事業者とは協定書を結びます。協定書には業務項目や目標値などを計画書に盛り込み1年間の業務について市は評価します。業務委託は、市の決めた業務を行いますのでそこまでの評価は行いません。

一色学びの館の指定管理の特徴ですが、学びの館と一色町公民館・一色地域交流センター、子育て・多世代交流プラザの3館を連動させることで色々な事業を行う自由度の高い形であります。

**委員意見** 将来的には指定管理の方向で検討するという事ですね。

**委員意見** 「誰もが利用しやすい図書館へ」で読書通帳利用促進すると記載されています。とても良い事と考えます。自分も作りましたが、デザインが子ども向けです。小中学生以下には無料で配布していますが、大人向けは1冊300円有料です。中学生以上の使用を考えると子ども向けデザインで喜ぶか疑問です。大人向けの読書通帳を考えないか？子どもがあこがれるデザインを企画してはどうか？

→ 読書通帳事業は令和2年10月から開始し、市内の小・中学生全員に配布させていただきました。実績をみると約3割の方が登録して使用いただいております。コロナ過で図書館の利用が落ち込んでいますが、小学生以下の利用はすごく伸びています。図書館としては読書通帳の影響と分析しています。デザインも絵本作家の三浦太郎先生にお願いしたもので子どもには良いと考えております。大人は記録が残っていると言っただけの方もみえます。

→ スタートが子ども向けで始まっていますので、大人向けデザインも次の機会の課

題として考えます。

**委員質問** 指定管理と委託業務今の時点ではっきりとした違いはありますか。

→ 一色の3館については、一部の市民の方から非常に良くなったとの声をお聞きします。吉良幡豆が悪くなったというわけではありません。

**委員質問** それは施設改修して施設が新しくなったという事ではないですか。

→ それもあると思います。

**委員質問** 指定業者が替わったからとは違いませんか。

→ 新しい企画などを積極的に前より実施しています。指定管理の特徴と考えています。委託事業者が劣っているというわけではありません。

**委員意見** 本を多く借りている人にあることだが、図書を借りる時にレシートに印刷されるが借りる資料分しか印刷されない。それ以前に貸出した本のデータは印刷されない。システムでは現在借りている本や延長した本、貸出期限が過ぎた本が分る。本人に伝えるが承知されていない場合もある。利用者が分かるようにしては。

→ 貸出時にレシートが印刷されるが、そこには返却日が印字される。本人はそれで承知していると考えています。

**委員意見** 多分レシートを重要視していないのではないかと思う。

**委員意見** 安城市では貸出数10冊と限定されていて西尾市の半分だが、貸出カードに貸出情報が印字される。新しく本を借りても返してない本の返却期限も印字されるので今借りている本が一目で分かる。忘れてしまう人もいるので簡単なら採用を検討してはどうか。ただ、西尾市ではレシートが出るので1冊だけ借りても借りた本に挟んでおくことができる。これは便利だと思う。でも本が手元にない時、どの本を借りたのかわからなくなってしまう可能性もある。

→ 他自治体の図書館によってはリライトカードを採用しているところあります。レシートは読書履歴の代わりに保存することができます。リライトカード方式では記載が消えてしまいますので読書記録として残したい人にとっては不便です。どちらも一長一短があると思います。

→ 今年度ICタグを貼付しています。蔵書全部に貼付が完了したら安城市と同様のセルフ貸出が出来るようになります。今後のシステム改修時の課題と考えます。

## (2) 第4次西尾市子ども読書活動推進計画(案)の策定について

石崎主任主査より説明。

平成29年10月から始まりました第3次西尾市子ども読書活動推進計画の期間が、令和5年3月で終了することに伴いまして、第4次の計画を作成中です。

現在、ここにいらっしゃる安井会長、伊與田委員、今本委員と共に、子ども読書推進委員会で第4次計画の内容の検討を行っています。

第4次計画では、第3次計画で目標に掲げた取組が、目標値に達成している施策が多いことから、第3次からの大幅な改定を行わずに、見直しに重点を置く内容となっています。

今後の予定としましては、計画案を社会教育審議会などに諮ったのちに、1月20日から2月19日までパブリックコメントを行います。

パブリックコメントでいただきました意見を参考に、計画案を修正します。

そして、最終的な計画案を書面会議で行う第3回子ども読書推進委員会に諮り、計画の完成とする予定です。

補足であります。第3次計画と第4次計画で大きく変わった点があります。第3次計画策定時には無かった読書通帳導入とコロナ過でサービスを開始しました電子図書館の導入であります。第4次計画ではこれらの取り組みを踏まえた計画案となっています。

**委員意見** 私の周りに図書館を利用したことが無い人がいます。読書好きの人もいますので利用を勧めるのですが、自分のペースで本が読めないなどの理由で利用していません、もっと利用してくれるといいなと思います。

**委員質問** 学校司書の配置について配置率の%がおかしいと思うのですが？多分第3次計

画の作成時は佐久島小学校と中学校の2校で市内の小・中学校の数が36校で、今回は小中一貫校として一佐久島しおさい学校になり合計が35校になったので分母が変わったからではないか？

→ 算定内容を確認します。

**委員意見** 保育園・幼稚園でもICTが進んでいる。図書館から配布される図書館だよりも配信している。ポスターはそのままでもいいが、今までのようにチラシ何十枚もいらぬ。1枚あれば大丈夫。各家庭全部に配布できるだけ数があれば配布している。保護者には紙ベースでの配布ではありません。ただ、園によってICTの取り組みスピードが違います。送ってもらうのは、紙1枚でもデータでも大丈夫です。

→ ありがとうございます。

**委員意見** 一色保育園は一色学びの館と隣接していて、学びの館に訪問し読み聞かせや花の水やり等の交流を行っています。学びの館は指定館で色々な活動を行っていますので園からのアプローチもしやすいのかなと思います。

昨年度から紙芝居・絵本交換が1回100冊を毎月が2か月で1回になった。他の保育園・幼稚園でも本の受け入れはコロナの件で取りやめているところもある。子供が園から持ってきた本を通じて自宅に菌を持ち込みたくないなどの考えもあるかも。幼少期の本との関わりは保護者を巻き込んでいかなければと思う。

親子読書ノートのニーズが分からない。園は保護者に配布するだけでどう利用されているのかつかめない。市として工夫、提案して欲しい。

→ 親子読書ノートは、読んだ本の題名と感想を手書きして残すものです。親が子どものために手書きすることで味わいが出ると一部の方から意見をいただいています。ノートが一杯になると図書館で日付印とプレゼント、新しいノートを渡しています。

読書通帳は、図書館で借りた本しか記載されませんが、親子読書ノートは保育園から借りてきた本や自宅にある本の記録も残せます。ただ、図書館に持ってくる人は少ないです。保育園によっては保育園で読んだ本の記録をしているかもしれません。図書館としましては自由に使って欲しいです。

**委員意見** ブックスタートや読書通帳等で頑張っているがアピールが出来ていないように思える。ホームページなど利用し上手く広報しては？

**委員意見** 自分たちは図書館に良く足を運ぶ人。この計画に対する姿勢が利用していない人と比較してスタートが違う。アンケートを送っても返送していただけない人、良い事業をやっても知らない市民が沢山いる。そういった市民にどう接していくか。もっとPRして欲しいと思う。

#### 4 報告

##### (1) 蔵書点検結果について

吉永主任主査より報告。

図書館では蔵書点検を年に1回、今年は9月に実施しました。市内の4つの図書館と4つの配本所を1週間程度休館し、貸出しに出していない棚に残っているすべての本のバーコードを一冊ずつなぞって、無くなっている本がないかを点検しました。西尾市では、3年続けて不明だった本はもう出てこないと判断し、除籍をすることと「西尾市立図書館資料除籍実施要綱」で定めており、今年度は261冊を除籍いたしました。

今年度ICタグの貼付を行っております。今年度は郷土資料と参考資料合わせて約3万冊に実施します。これらの資料は再度購入することができない難しい資料です。次年度には本館入口にセキュリティゲートを設置し、盗難や無断持ち出しを防ぐ予定です。今後、新規に購入する本や既存の本につきましてもICタグを数年かけて貼付する予定です。全て貼付できたら、分館にもセキュリティゲートを設置します。システムも更新し、セルフで一括貸出できるようなシステムを導入する方向で検討しています。導入後には不明本が減少するものと考えています。

**委員質問** 開架の不明本の理由は分かるが、閉架の不明本があるがどうか？

→ 利用者は閉架に入れませんが、利用者から職員に対し閉架の本を見たいと要望

されることがあります。その際、本を利用者に渡します。館内閲覧で済ます方や借りていく方もいます。閲覧のみの場合は各階カウンターに返却されますが、セルフ貸出機で借りる際に漏れが出て、自宅に忘れられてしまうのではないかと考えます。

**会長** 会長により西尾市図書館協議会を閉会。

**事務局** 次回の協議会の開催について説明。第3回は2月頃を予定。